

第 1 2 回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和 2 年 9 月 4 日（金）
午後 1 時 0 0 分から 1 時 5 6 分まで
- 2 会 場 議事堂 3 階 第 2 委員会室
- 3 出席者 （委 員）岩井委員長、段木副委員長、
鷺見委員、石川委員、阿部委員、植草委員、小川委員、
麻生委員、白鳥委員、三瓶委員、桜井（秀）委員、
森山委員、近藤委員、中村委員、福永委員
（オブザーバー）松井議員
（事務局）深山事務局長 他 1 2 人
- 4 傍聴者 （議 員）渡辺議員
（一般傍聴者）なし
- 5 協議事項及び協議結果
※前回に引き続き、文書共有システムの試行運用を以下のとおり実施した。
 - ・委員個人所有のタブレット及びスマートフォン、事務局より貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。
 - ・タブレット等により会議資料を閲覧する委員には、紙資料を配付せずに協議を進めた。

（１）一般質問のあり方について

<協議内容>

前回の会議において委員から要望のあった、令和元年第 2 回定例会以降に実施した一般質問の実際に要した時間について、事務局から報告があった。

その後、各会派から一般質問のあり方に対する会派の検討結果が報告されるとともに、非交渉会派及び無所属議員の意見について、聴取した事務局から報告があり、それらを踏まえて協議を進めた。

<各会派の検討結果>

- ・持ち時間は、会派制のメリットを生かすべきであり、現状のままでよい。
- ・ 1 人当たりの持ち時間を年間 8 0 分の制限を設けて検証してみるのはいかがでしょうか。時間制限が掲げられている中で、一般質問の質が向上すればと考える。

<非交渉会派及び無所属会派の意見>

- ・ 持ち時間は、現状の運用のままでよい。
- ・ 1 人当たりの持ち時間については、現状の定例会ごとではなく、年間として捉え、その中で各議員が自由に時間配分できるとよいのではないかと。ただし、その場合、一般質問の日程が通告後でないと確定しないため、昨年から実施している会期の早期決定ができなくなるおそれがある。

<主な意見>

- ・ 質問時間が、一括は 6 0 分、一問一答は 4 0 分と異なっている。一

括の質問時間の短縮についても議論していただきたい。

- ・年間（年４回）で見た場合、一括（年間最大２４０分）と一問一答（年間最大１６０分）の時間にかなり差があると感じる。
- ・無所属議員の質問時間は年間最大で８０分であるが、会派所属議員は一括ならば年間で最大２４０分できる人もおり、会派制のメリットとはいえ３倍も違いが生じている。
- ・代表の質問時間も最大６０分である。市政全般について質す代表ほど、一般質問は項目も多くないので、ポイントを整理すれば、一括の場合も一問一答と同様に答弁を含めて６０分くらいにおさまるのではないか。
- ・質問・答弁時間が一問一答の通告時間の最大１．５倍に対し、一括が通告時間の１．７倍という実態がある以上、そのことについて、どのように見直すかというのは、課題の１つになるのかもしれない。一問一答を導入する際も、かなり白熱した議論があつて現状の形となった経緯があるので、歴史的経緯も含めながら、検討していただきたい。
- ・一問一答を導入する際の議論のときは、一括の発言時間まで議論はしていなかった。導入からかなり時間も経っているので、議論することは非常に有意義であると思う。
- ・現状のルールでは、意見・要望など質問以外のことについて、何分話してよいかなどの決まりがない。極端ではあるが、質問を１分、持論を５９分述べてもよいわけである。質問時間の短縮は、時間配分や質問の質の向上につながるのではないか。
- ・一般質問だけではなく、いろいろな質問のあり方を本来は議論しなければならないのではないか、一般質問の時間だけ議論するのはどうなのかというような意見が会派の中であつた。正副委員長で、少し整理をして議論しないとまとまらないと思う。

<協議結果>

これまでの協議内容を踏まえた課題、それに対する委員の発言等、事務局で整理したものを次回会議前までに提示し、各会派で検討のうえ、次回会議において引き続き議論を深めていくこととなった。

（２）その他

- ・委員から、感染拡大防止対策を行いつつ、傍聴する権利を守るために、委員会等の会議をオンラインで視聴できるよう検討することについて発言があつた。
- ・事務局から、執行部からの情報提供資料を SideBooks に格納し閲覧できるようにすること、事務局からの会議開催通知を LINEWORKS のカレンダー機能により行うことについて説明があつた。

（３）次回の開催日程について

令和２年１０月５日（月）午前１０時から開催することとした。